

京都府議会 2021 年 9 月定例会

ばば こうへい 議員の議案討論	．．．．． 1
成宮 真理子 議員の意見書討論	．．．．． 3
議案・意見書・請願採決結果	．．．．． 6

● 9月定例府議会で、ばば こうへい議員、成宮真理子議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

ばば こうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） 2021 年 10 月 6 日

日本共産党の馬場こうへいです。

ただいま議題となっています第1号議案「令和3年度京都府一般会計補正予算（第13号）」を含む議案9件の全てに賛成の立場で討論を行います。

まず、緊急事態宣言は解除されたものの、コロナ禍の収束は未だに先が見通せない状況の中で、医療従事者、府職員をはじめ最前線で命と暮らしを守るために日夜ご奮闘いただいている皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、議案9件のうち第1号、及び第17号議案は一般会計予算の補正の議案です。中身の大部分はコロナ対策での医療現場や府民生活への支援、中小企業・事業者への支援であり賛成するものですが、いくつか指摘し要望しておきます。

まずは、保健所の体制や医療機関への支援に関わってです。

第5波では、8月24日に感染者601人と過去最高を記録し、自宅療養者は一時7,000人を超え、確保病床使用率が8割、重症病床利用率は7割に迫るなど、保健所や医療現場の逼迫は、災害級と指摘されるほどになりました。現在、感染者数は落ち着いてきているものの、連日お亡くなりになられる方が報告されるなど、引き続き厳しい状況にあると考えます。また、昨日までに281名の方がお亡くなりになっていることを、改めて重く受け止める必要があると考えます。

そのうえで、次なる第6波を見据えて対策の抜本的な強化をお願いします。まずは、対策の要である保健所の体制の強化です。感染の落ち着きに合わせて、市町村からの応援や、看護協会の応援の引き上げが始まっています。一方で、引き続きコロナ感染者の健康観察や必要な証明書の発行、さらに難病手続きなどの通常業務が残されています。保健所の負担軽減と、第6波を見据えた抜本的な体制の強化について、現場の要望や実態をよくつかんで、対応されるよう要望します。さらに、多数の自宅療養者への対応が府民の中にも、不安と混乱を巻き起こしたことから、府として開業医も含めて地域の医療機関との連携を、本腰を入れて対応する方針を明確にするとともに、どんな状況のなかでも絶対に命を守るために、適切な健康観察と速やかな医療へのアクセス、パルスオキシメーターや食料など生活支援の迅速化について、市町村と連携して方針と体制を強化することが必要です。さらに、中和抗体療法の実施も含めて医療を最大限確保するために、宿泊療養施設などを臨時的医療施設に位置づけて、体制を強化するとともに、すべての医療機関への支援が不可欠です。

加えて、コロナ禍の対策を困難にしている背景として、医療や福祉、公衆衛生の予算を削り続けてきた政府の責

任は極めて重大であり、その転換を改めて国に強く求めていただきたいと思います。

次に、生業と生活への支援についてです。

第 17 号議案には、緊急事態宣言解除後の営業時間短縮への協力金と、自粛要請に協力要請にご協力いただいた飲食店と取引のある酒類販売事業者への支援金、中小企業の経営改善への支援が含まれています。しかし、コロナ禍の収束が見通せない中で、すでに認証制度の手続きの遅れや、協力金が減額されること、支援金には引き続き 50%の減収要件が残されていることなどへ、事業者からは厳しい声が上がっています。影響を受けるすべての中小企業・事業者を対象として、持続化給付金の再支給や、消費税の緊急減税など思い切った対策をとるべきで、国に強く求めるとともに、府としても、すべての中小企業等が倒れないように、あるいは事業継続できるように支援を急いで実施すべきです。さらに、本議会に農業者から声があげられ、コロナ禍の需要激減で大きく落ち込んだ米価により影響をける生産者・卸売業者などへの支援として「京の米」流通促進緊急対策事業費が盛り込まれました。弾力的な運用をお願いするとともに、営農継続への直接支援についても検討すべきです。

また、第 1 号議案には生活福祉資金貸付金の原資の積み増しが提案されています。しかし、影響が長期化する中で、すでに満額利用されている方への支援にはなりません。追加の支援として位置づけられたはずの、「生活困窮者自立支援金」は、要件が厳しく対象者の約 2 割しか利用できない状況もあります。いよいよ、一律給付金のような生活そのものを底支えするための制度の実施が急がれます。改めて、国に対して強く求めるとともに、先日選出された岸田首相が野党の求める予算委員会も開かない意向を示している中で、府としても府民生活支援を抜本的に強化すべきです。

コロナ関連以外についてもいくつか指摘をしておきます。

まず、第 1 号議案に含まれる「新行政棟・文化庁移転施設整備費」についてです。中身は、警察本部旧館の耐震化などのための追加工事による債務負担行為の増額です。改修費については、京都府が全額負担することになっており、国からの賃料により実質いくらかの負担してもらえとの説明ですが、今回のように追加工事が発生すれば当初から指摘したように、府民負担がどんどん増える仕組みになっていることは極めて問題です。そもそも国の省庁移転費用は、国が負担するのが当然だという点は、厳しく指摘しておきます。

次に、第 7 号議案「財産取得の件」についてです。中身は、府立高校及び特別支援学校でのタブレットの利用にあたり、貸し出し用タブレット端末を整備するものです。今回整備するのは、低所得世帯へ貸し出すためのもので、3 年分 4,294 台とされています。社会の ICT 化が進む中で、そうしたものの教育への活用全てが否定されるものではありませんが、そもそも GIGA スクール構想は、専門家からさまざまな違いを持った子ども達が、集団で学ぶことの教育の深みや豊かさが全くなく、できる子とできない子の選別、社会に役立つ人材育成に主眼を置いたものになっているという指摘がある通り、極めて問題があるものです。さらに、現場の体制やスキルなど教員側の準備、端末はもちろん、通信環境などの学ぶための環境整備など、公的責任で万全の態勢をとって行うべきものが、コロナ禍を口実に拙速に進められようとしています。結果、今回のように低所得世帯だけの環境整備になっているのではないのでしょうか。こうしたやり方は、6～7 万円の負担など、子どもや保護者はもちろん、現場に大きな負担を強いることにつながります。改めてこうした進め方については改めるよう強く求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

意見書案討論

成宮 まり子議員（日本共産党 京都市西京区）

2021年10月6日

日本共産党の成宮真理子です。議題となっております意見書7件の全てに賛成の立場で討論します。

まず、わが党提案の「消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」についてです。消費税10%への増税から2年、コロナ危機とのダブルパンチに、府内倒産件数が昨年度は3年ぶりに増えるなど、府民の暮らしも京都経済も大打撃を受けています。「暮らしや営業を支えるために、消費税を減税してほしい」というのが切実な府民の共通の声です。

安倍・菅政権は、消費税増税は福祉のためだと2度も税率を引き上げましたが、その9年間で社会保障予算を6兆円も削りました。消費税増税分を財源にした「病院削減補助金」まで仕立て、公立・公的病院統廃合や病床削減を進めているのです。他方、消費税増税とコロナ禍でも、大企業は利益を増やしており、府内大企業10社も昨年度決算で内部留保が合計9兆2300億円へ膨らんでいます。

こうした下で、市民連合と日本共産党、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組が合意した共通政策では、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現することが打ち出されました。暮らしと生業を支えるため、緊急の消費税減税、さらに不公平税制をただす政治へ踏み出すことが求められます。

消費税のインボイス制度について、「世界では消費税などの減税に踏みだしているのに、日本だけがインボイスによる消費税の徴税強化など許されない」「免税業者やフリーランスを取引から排除するな」と、多くの業者や中小企業団体が声を上げ、日本商工会議所は導入凍結、日本税理士連合会は見直し・実施延期を求めておられます。

京都の経済を支えているのは、多くの小規模事業者・免税業者ですが、「農家やフリーランスも含めインボイス導入で、課税業者となって赤字でも身銭を切って消費税を納めるのか」それとも、「取引から排除されかねない危機に追いやられるのか」という選択を強要されることとなります。地域経済そのものへの影響も重大であり、インボイス中止、消費税減税こそ急務です。

次に、「新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書」についてです。

コロナ禍で外食需要などが減り、昨年度の在庫を抱えたまま新米が流通し、新米価格が大暴落しています。

農家からは「JA 買取り価格が大幅に下がり機械代の返済や肥料代の支払いができない」「農水省の計算でも1俵15000円の経費がかかるのに1万円ほどにしかならない」「中山間地や小さな農地が多く、生活は年金頼み、赤字は給料で穴埋めしてきたが、もうコメを作り続けられない」「耕作放棄地が広がり集落が持たない」との悲鳴が上がっています。

農民連が、過剰米を買い上げて農家を支え、コロナ禍で食べたくても食べられない府民に回すよう、知事への要請や本議会にも請願を出され運動が行政を動かすはじめてしています。木津川市が農家への独自支援に踏み出し、知事もわが党の代表質問に「できることがあれば検討したい」とされ、本日の追加補正では販路開拓などの支援が提案されています。

さらに、4野党の共通政策で、農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保することが提案されており、政府による過剰米買上げでは、国民民主党も含め野党5党が一致しています。

ミニマムアクセス米の輸入中止、食料自給率の引き上げも含め農業と食料を守るために意見をあげるべき時だと考えます。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」についてです。

京都駅周辺工事について西脇知事も、交通や道路、集客・商業施設、府民生活への影響など答弁されました。さらに地下水枯渇問題や、残土問題、環境・景観破壊など、自治体首長から「メリットがない、ルート変更を」との声も聞かれます。府南部でも難工事になることは明らかです。与党整備委員会も「経験したことのない非常に難度の高い事業になる」として、建設費の2兆1千億円からの大幅増額が見込まれるなど、わが党が指摘してきた通りです。山積する問題について全く説明せず、「日本海国土軸」「大規模災害時の代替機能・国家プロジェクト」と繰り返されていますが、府民の中では「JR 西日本による在来線減便など、暮らしの足が奪われる。新幹線どころじゃない」「巨額の府民負担を全く明らかにせず、自民・公明与党プロジェクトチームが勝手にルートも決めて押し付けるなど、こんな国家プロジェクトがあるか」と怒りと批判が広がっています。

こうした声を集め、9月29日「コロナ禍から府民のいのち・暮らし・生業と雇用を守る緊急署名」1万5千筆が、府市民総行動実行委員会により第1次提出されました。「いのちを守る医療や保健所体制、暮らしや営業支援こそ最優先し、北陸新幹線などの大型開発はやめるべき」という府民の声にこたえる時です。

以上、ぜひとも賛同を呼びかけます。

最後に、3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については賛成ですが、コロナ禍の影響が子どもたちにも及ぶ中、日本の教育への公的支出の貧困が浮き彫りになっています。

日本は、OECD加盟国の比較可能な38ヶ国中37位と最低水準であり、「教育にお金をかけない政治」の転換が求められます。私学助成の充実はもちろん、高校教育の無償化、大学・短大・専門学校の学費を半額にする、給付奨学金の本格実施、大学の入学金制度をなくすなど、わが党は提案しています。

4野党の共通政策でも、「教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る」としており、これらの具体化こそ求められます。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書案番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	出産育児一時金の増額を求める意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書	共産	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第5号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	10月6日	否決	○	×	×	×	×

第6号	新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書	共産	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第7号	コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書	府民	10月6日	否決	○	×	○	×	×

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和3年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例全部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府府税条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府海洋調査船建造工事請負契約締結の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	財産出資の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	財産取得の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府公立大学法人定款変更の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第16号	令和3年度京都府一般会計補正予算(第13号)	9月15日	原案可決	○	○	○	○	○
第17号	令和3年度京都府一般会計補正予算(第15号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○

請願受理番号	受理年月日	件名	審議結果
第1409号	令和3年9月22日	新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求めことに関する請願	不採択

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の正常分娩の場合の出産費用は、全国平均額は約46万円で、これに室料差額等を含めると、出産費用の全国平均額は約52万4000円となっている。

出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、例えば最も出産費用が高い東京都では平均額が約62万円であるため、現状では、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化した。が、現状に鑑み2022年1月以降の分娩から、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討されてきたところである。

一方、令和元年の出生数は86万5239人で、前年に比べ5万3161人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えます。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つであり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

ついては、国におかれては、現在の負担に見合う額に出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
厚生労働大臣	後藤茂之 殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	野田聖子 殿

京都府議会議長 菅谷寛志

私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本府の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が進行する中で今後も持続可能な社会を継続していくためには、将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

これに加え、学校のICT化をはじめ、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成の拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境の整備への公私立を問わない支援が喫緊の課題となっている。

更に、大学から幼稚園に至る各学校種の公的支援制度が実施されている中で、5年間の実証事業である私立小中学校の生徒等への修学支援金制度の充実が望まれる。

また、公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供できるよう、財政基盤を安定させるため、国の全面的な財政支援が求められている。

よって、政府及び国会におかれては、私立高等学校等教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
総務大臣	金子恭之	殿
文部科学大臣	末松信介	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書

主食用米の需要量が年々減少している中、長期化するコロナウイルス感染症の影響が加わり、全国の民間在庫量が 219 万 t（令和 3 年 6 月末現在）まで増加し、適正在庫量と言われる 180～200 万 t を大きく上っているところである。

2 年産米が在庫過剰の状況にあり、さらに、コロナ禍による今後の需要動向が見通せないことなどから、3 年産米の価格は、全国的に大幅下落（2,000 円～ 4,000 円/60kg 程度）し、それに伴い府内集荷団体の買い取り金額も対前年比で 2 割程度（3,000 円/60kg）低下している状況である。

については、国におかれては、来年以降も米の生産が継続されることにより、水田農業と農村地域が維持されるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 2 年産米に加え、3 年産米も過剰在庫が生じないよう、農業者や集荷・販売業者が行う販売先の確保や販路開拓の取組に支援すること。
- 2 加工用米や麦・豆類の生産に対し、主食用米と同等の収入が得られるよう、産地交付金などの財源を確保するとともに、京野菜や酒米などの高収益作物への転換に必要な機械・施設の整備に対し支援すること。
- 3 人口減少や米離れにより主食用米の需要が減少する中、おいしさや健康面での効果などのお米の魅力発信や和食文化の推進など、米の消費拡大を図るためのより一層積極的な対策を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 10 月 6 日

衆議院議長	大島理森 殿
議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
農林水産大臣	金子原二郎 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 菅谷 寛 志

消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書

コロナ禍のもと、国民の暮らしと中小零細事業者の経営は極めて深刻になっている。一昨年10月の消費税率10%への引き上げで痛めつけられた国民の暮らしと日本経済は、いま新型コロナウイルスの感染拡大に直面し、家計の消費支出は、消費税の8%への増税前に比べ、1世帯で年間約30万円も減少するなど、いよいよ危機的事態に陥っている。すでにコロナ禍のもと、世界では、62か国が消費税・付加価値税の引き下げを実施しており、日本でも経済を立て直すために緊急の対策である消費税の5%への減税を求める声が大きく広がっている。

ところが、政府はそうした声に反してインボイス制度（適格請求書等保存方式）を強行し10月1日から課税事業者登録が始まった。インボイスの登録業者にならなければ業者は取引から排除される。さらに登録事業者が発行する適格請求書が必要となり、事務負担の増加を強いられるおそれがある。

これまで、基準期間の課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生し、インボイス制度の導入によって、新たに500万を超える免税事業者や1000万人といわれるフリーランスにまで納税義務が広がることになる。

多くの中小零細事業者はコロナ禍の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理事務の変更準備に取り組む状況にはない。

これまでも日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっているところである。

ついては、国におかれては、国民の暮らし危機打開、中小企業や個人事業主の事業存続のために消費税5%への引き下げとともにインボイス制度の実施を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
総務大臣	金子恭之殿
経済産業大臣	萩生田光一殿
内閣官房長官	松野博一殿

京都府議会議長 菅谷寛志

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀・大阪間の延伸について、国がその事業費を2兆1千億円と試算し、与党整備委員会が2023年春に着工するとし、多くの住民の反対や心配の声をよそに事業を強行しようとしている。

独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」は、ルートや駅位置など主要なことを明確にしないまま、環境アセスメントを強行実施している。延伸ルートは、約8割がトンネル区間で、残土量は少なくとも880万立米に及び、10トンダンプで片道160万台分に相当するが残土処分場も搬出ルートも明らかにされていない。工事による地下水枯渇によって地下水を利活用している伝統産業や食品製造などへの影響が見込まれ、京都のまちと文化が壊されることになる。さらに京都市域では大深度地下工事が想定されており落盤・陥没など多大な懸念が広がっている。

また、国は敦賀・大阪間の延伸にかかる概算建設費について2016年度4月単価で2兆1千億円としているが、大深度地下など多くの困難工事があることから大幅な増額が検討されており、事業費総額や地方負担額、駅舎所在市の負担額を全く明らかにしていないもとで事業を強行しようとしている。

JR西日本は、コロナ禍の影響を理由に「生活路線」の大幅減便を強行しているが「利用が減れば減便」との頑なな方針であることから、新幹線開業による在来線の利用が影響を受けることになり、生活路線の減便が心配されている。

さらに敦賀・京都間は、現行の東海道新幹線や北陸線などで別段支障なく、北陸新幹線延伸の必要性は認められない。

このように、敦賀・新大阪間の延伸はまさに無駄で環境破壊の事業である。ましてやコロナ禍から命と暮らしを守る対策に全力あげるべき時にこのような事業推進は許されない。

ついでに、国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫 殿
経済産業大臣	萩生田光一 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議員 菅谷寛志

共産党が提案し自民・公明・府民が反対

新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書

コロナ禍による緊急事態宣言等で、飲食店の休業・自粛営業などの需要減少等により、2020年産米の300万トンという過大な在庫を生み、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態となっている。

米余りに対し、政府は史上最大規模36万トンの減反・転作を求めている一方で、輸入（ミニマムアクセス）米は例年通り77万トンの輸入を続けている。国内消費量は30年間で4分の3に減少しており、不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換が必要である。

9月に2021年産米の生産者価格が発表されたが、京都農協の買い取り価格が昨年に比べ30kgあたり1450円下落するなど、全国的にみても大幅な下落となっている。農林水産省の統計でも1俵あたり生産費が15000円かかる米を10000円で出荷しなければならない状況では、再生産は不可能である。コロナ禍が長引けば、2022年産米価のさらなる引き下げにもつながり、離農と荒廃農地の増加に拍車がかかるのは必至である。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められている。

については、国におかれては、下記の事項を緊急に実施することを求める。

- 1 新型コロナウイルスの影響等で生じた「過剰在庫」については、備蓄米買い入れ枠の拡大等、市場隔離を行なうこと。
- 2 新型コロナウイルスなどの影響による需要減について、需給環境の改善を図ることと同時に、米価下落による減収補てん策を講じること。
- 3 コロナ禍における生活困窮者や学生、子ども食堂、フードバンクへの国産米提供等による消費拡大の取組みに向けた支援拡充を図る等、需要促進・拡大対策を積極的に講じること。
- 4 国内需給に必要な外国産米（ミニマムアクセス輸入米）は断固として中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
外務大臣	茂 木 敏 充 殿
農林水産大臣	金 子 源 二 郎 殿
経済産業大臣	萩 生 田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書

コロナ禍において公共交通の各事業者は人々の移動の自粛・制限により利用者が大きく減少している。9月9日には19都道府県において緊急事態宣言の延長が発令され、さらに事業の継続が困難な状況に陥っている。各事業者が今後存続するためには、アフターコロナに備え、社会変化に対応した新たな取り組みに挑戦し、新たな需要の掘り起こし・取り組みを実行していくことが必要である。すでに雇用調整助成金における業況特例の適用や、各種税制において一定の支援はなされているものの、公共交通は国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤であることから、公共交通を維持させるとともに公共交通に係るエッセンシャルワーカーの雇用と生活を守るべくコロナ禍が収束するまでの間、さらなる適切な支援をしていかなければならない。

また、コロナ収束後の復活にむけ、現在窮地に追い込まれている公共交通産業を維持させ、雇用と産業の継続を守る必要があり、その機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくためにも、公共交通に対する支援策が強く求められているところである。

ついては、国においては、下記の事項について各段の措置を講ずるよう提言する。

- 1 通勤、通学をはじめ生活のための移動手段に大きな影響を及ぼさないよう、減便が検討されている公共交通事業者に対して国が積極的に関与し、急速な合理化を防ぐとともに、公共交通の確保と維持のため、支援策の継続と拡充をすること。
- 2 自治体と公共交通業界が一体となり、鉄道、バスやタクシーなどを利用した、民泊やホテルの利用、地元特産の活用等の地域との連携及び地域共生を図る仕組みを構築すること。
- 3 各事業者は自助努力による感染対策を実施し、安心して利用できる公共交通の仕組みを構築しているため、国においては公共交通機関の安全性について周知を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
厚生労働大臣	後藤茂之 殿
経済産業大臣	萩生田光一 殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫 殿
内閣官房長官	松野博一 殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	山際大志郎 殿

京都府議会議員 菅谷寛志

